

■プレミアム付商品券 申請から使用までの流れ（目安）

- 1 申請する**
（非課税者分のみ）
子育て世帯分の申請は不要です
 - ◆提出方法 申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で郵送するか、本館1階総合案内に設置している専用ポストまたは各総合支所市民生活係に提出
※対象となる非課税者には、7月下旬に申請書を送付しています
 - ◆申請期限 11月29日（金）
※申請書を紛失した場合など、再発行を希望する人は本館商工労政課にご連絡ください
- 2 商品券の購入引換券が届く**
 - ・非課税者分については、申請書記載の住所に購入引換券が届きます
 - ・子育て世帯分については、住民票記載の住所に世帯主宛てで購入引換券が届きます
- 3 商品券を購入する**
 - ◆購入可能期間 9月24日（火）～令和2年1月31日（金）
 - ◆販売場所 ▷なはんプラザ▷イトーヨーカドー花巻店▷花巻商工会議所本所・各支所
※商品券は5千円単位で購入することができます
 - ◆購入時に必要なもの ▷購入引換券▷運転免許証やマイナンバーカードなどの公的身分証明書—など
※購入引換券は、商品券購入可能限度額に達するまで使用できます。なお、購入引換券および商品券は再発行できませんので注意してください
- 4 商品券を使用する**
 - ◆使用可能期間 10月1日（火）～令和2年2月29日（土）
 - ◆使用可能店舗 市内412店舗（8月末現在の登録店舗数）で使用できます。引換券を送付する際に一覧を同封します
 - ◆商品券額面 1枚当たり500円
※500円未満の買い物をしてもおつりはできません

プレミアム付商品券
全国共通ダイヤル

☎0570-02-2036
午前9時～午後6時
平日のみ受け付け



プレミアム付商品券をに関する詐欺に注意！

- ・プレミアム付商品券を販売するために、自治体などが手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません
- ・自治体などがATM（銀行・郵便局・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません

ポイント還元の対象店舗はこのマークが目印です！



キャッシュレス決済で
ポイント還元が受けられます

国では、10月1日の消費税率引き上げに伴い、消費喚起の後押しとキャッシュレス化を進めるため、「キャッシュレス・消費還元事業」を実施します。

■ポイント還元期間

10月1日（火）～令和2年6月30日（火）

■キャッシュレスでポイント還元

対象店舗（*）で▶クレジットカード▶デビットカード▶電子マネー▶QRコードを使って代金を支払うとポイント還元が受けられます。

還元率は、中小企業の飲食店や小売店などは5%、大手企業が展開するコンビニエンスストアなどは2%です。

*対象店舗…「キャッシュレス・消費者還元事業」の加盟登録をしている店舗。市内では90店舗（8月末現在）が登録しています

■キャッシュレスでの買い物のメリット

- ・現金を持ち歩かなくても買い物ができる
- ・ATMから現金を引き出す手間が省ける

■中小企業・小規模店舗の皆さんへ

- ・企業の皆さんが選択した決済事業者がキャッシュレス端末などを無償で提供するため、設置費用などの実質負担がありません
- ・ポイント還元期間中、店舗が業者に支払う決済手数料が2.17%以下になります
- ・「キャッシュレス・消費者還元事業」への加盟登録を希望する場合は、あらかじめ登録が必要です

※詳しくはキャッシュレス・消費者還元事業ホームページ（<https://cashless.go.jp>）をご覧ください

【問い合わせ】本館商工労政課（☎24-2111内線399）

25%もお得



市民税・県民税非課税者、子育て世帯が対象

花巻市プレミアム付商品券を販売します

購入可能期間 9月24日（火）～令和2年1月31日（金）

使用可能期間 10月1日（火）～令和2年2月29日（土）

【問い合わせ】

▷商品券について…本館商工労政課（☎24-2111内線450）▷市民税・県民税について…本館市民税課（☎24-2111内線234）

■プレミアム付商品券を購入できるのは？

① 非課税者分

令和元年度市民税・県民税（均等割）が課税されていない人

ただし、下記に該当する人は除きます

- ・市民税・県民税が課税されている人に扶養されている人（生計を一にする配偶者、扶養親族など）
- ・生活保護の受給者など

② 子育て世帯分

平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主（6月1日時点）



1人につき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます

子ども1人につき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます

①②両方の要件に該当する人は両方の立場で商品券を購入いただけます。

■例えば

非課税

夫婦2人の世帯で、2人とも非課税者の場合

●「非課税者分」として2人分
2.5万円×2人 = 5万円分
の商品券を、4万円で購入できます

合計1万円もお得!!

非課税

子育て

夫婦2人・子2人（2歳&0歳）の世帯で、4人とも非課税者の場合

●「非課税者分」として4人分
●「子育て世帯分」として子2人分
2.5万円×6人 = 15万円分
の商品券を、12万円で購入できます

合計3万円もお得!!

課税

子育て

夫婦2人・子2人（2歳&0歳）の世帯で、課税者である世帯主が家族（非課税者）を扶養している場合

●「子育て世帯分」として子2人分
2.5万円×2人 = 5万円分
の商品券を、4万円で購入できます
※非課税者分は該当せず

合計1万円もお得!!